

この納付書は、ゆうちょ銀行の各店舗及び各郵便局では使用できません。

市町村コード
442119
大分県
宇佐市

法人市民税領収証書(公)

口座番号	加入者名
01910-9-960041	宇佐市

所在地及び法人名

SEQ	科目	管	理	番	号
:	:	04	:	:	:
事業年度若しくは 連結事業年度又は 計 算 期 間					申告区分
元号 年 月 日 から 元号 年 月 日 まで					申告区分

法人税割額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	

納期限	年 月 日	領 収 日 付 印
上記のとおり領収しました。(納入者保管)		

市町村コード
442119
大分県
宇佐市

法人市民税納付書(公)

口座番号	加入者名
01910-9-960041	宇佐市

所在地及び法人名

SEQ	科目	管	理	番	号
:	:	04	:	:	:
事業年度若しくは 連結事業年度又は 計 算 期 間					申告区分
元号 年 月 日 から 元号 年 月 日 まで					申告区分

法人税割額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	

納期限	年 月 日	領 収 日 付 印
上記のとおり納付します。(金融機関保管)		

市町村コード
442119
大分県
宇佐市
14

法人市民税領収済通知書(公)

口座番号	加入者名
01910-9-960041	宇佐市

所在地及び法人名

SEQ	科目	管	理	番	号
:	:	04	:	:	:
事業年度若しくは 連結事業年度又は 計 算 期 間					申告区分
元号 年 月 日 から 元号 年 月 日 まで					申告区分

法人税割額	01	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	

納期限	年 月 日	領 収 日 付 印
指定金融機関名	大分銀行 宇佐支店	
取りまとめ店	ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター (〒812-8794)	
上記のとおり通知します。(宇佐市保管) (取りまとめ店一加入者)		

○ この納付書について

1. 申告区分及び納入金額は必ず記入してください。

2. 標準字体 

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3. 事業年度の書き方 

元号(※)		年	月	日		
5	0	3	0	4	0	1

(例) 令和3年4月1日

※元号 1: 明治 2: 大正 3: 昭和 4: 平成 5: 令和

4. 申告区分は次のとおりです。

申告区分	コード	申告区分	コード	申告区分	コード
予定申告	10	確定申告		残余財産予納	70
みなす申告	20	見込納付	50	清算確定	80
中間申告	30	修正申告		均等割申告	90
退職年金確定	40	清算予納	60	合併確定申告	11

○ 納付場所

・ 宇佐市指定金融機関  
大分銀行

・ 宇佐市収納代理金融機関  
西日本シティ銀行  
豊和銀行  
大分みらい信用金庫  
大分県信用組合  
九州労働金庫  
大分県農業協同組合

・ 宇佐市役所及び各支所・出張所

○ 税金を納期限までに納付しなかった場合は、以下のとおりです。

1. 延滞金の計算方法

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、金額(2,000円未満のときは全額を、1,000円未満の端数があるときはその端数をそれぞれ切り捨てます。)に延滞金特例基準割合+7.3%、上限年率14.6%の割合を乗じて計算します。ただし、納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3%(延滞金特例基準割合+1%、上限年率7.3%)の割合を乗じて計算します。

算出した延滞金の金額が1,000円未満のときは全額を、100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※延滞金特例基準割合とは、租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%の割合を加算した割合です。

2. 督促状が発せられたときは、督促状1通につき100円の督促手数料を納めなければなりません。

3. 督促状を交付した日から10日を経過した日までに税金、延滞金、督促手数料を完納しない場合には財産差押等の滞納処分を受けることになります。